第 12 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

- **1 日 時** 令和 3 年 9 月 30 日 (木) 午後 2 時 00 分~午後 3 時 35 分
- 2 場 所 大和興産 安佐北区スポーツセンター2階 会議室
- 3 出席者(五十音順(座長、市職員を除く)、敬称略)

大 畠 正 彦【座長】(可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

上 野 道 雄 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

高 蔵 浩 亮 (可部地域住民代表(広島市保育連盟常任委員))

土 山 年 則 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

土 井 澄 男 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

坊 聰 彦 (安佐北区コミュニティ交流協議会会長)

松 井 修 (可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

山 田 豊 子 (安佐北区地域女性団体連合会会長)

池 田 智 彦 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)

荒 木 清 希 (広島市安佐北区役所副区長)

4 議事

- (1) 多目的広場の具体的な設備について
- (2) 地域開放スペース(北館)の活用について
- (3) 安佐市民病院跡地活用推進協議会の今後の予定について
- (4) 安佐市民病院北館改修その他工事
- 5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大 畠 座 長 定刻になりましたので、只今より第 12 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催 いたします。

> 委員そして議員の皆様方には、御多用中にも関わらず第 12 回安佐市民病院跡地活 用推進協議会に御参加いただきましてありがとうございます。

> 早いもので、今日で令和 3 年度の前半が終わる節目の日になります。そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため発令されていた緊急事態宣言も、本日をもって一応解除となります。これからは今まで通りの生活に戻って活動が活発になると思いますが、従来通りマスクの着用や手洗い消毒、3 密を避ける行動をとって、一日でも早い終息宣言を待つところです。

この安佐市民病院跡地活用推進協議会も第 12 回目を迎えます。今回は、新安佐市 民病院についても報告していただきますが、この病院は来年の 5 月 1 日から開院とな る予定であり、この跡地活用推進協議会も非常に重要な時期になると思います。そう いったことを踏まえ、今後とも十分な議論をお願いしたいと思います。

本日は、常用資料1と2を配付しております。協議会の中で頻繁に出てくる、非常に基本的な資料になりますので、頭に置いておいてください。この資料は次回からも必ず御持参いただき御活用ください。この内容を御理解いただいた上で、本日も御審議をよろしくお願いします。

本日はまず、多目的広場の具体的な設備と地域開放スペース(北館)の活用について、事務局から説明をいただきます。

その後、安佐市民病院活用推進協議会の今後の予定について説明いただいた後、安 佐医師会病院の整備について、その後新安佐市民病院の進捗状況の報告を受けたいと 思います。長時間になりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の議事は「多目的広場の具体的な設備について」です。事務局から説明をお願いします。

事 務 局(地域活性推進課)

大島座長

(資料1により「多目的広場の具体的な設備について」説明)

ありがとうございました。本件に関して何か御質問がありましたらお願いいたします。

松 井 委 員 多目的広場図中のL字の部分は何ですか。

事務局(地域活性推進課)松井委員

L字の部分は日よけになります。日よけの下はベンチ等を設ける場所になります。

イベントやスポーツに活用できる空間というのが必要です。土日には安佐北区、あるいは広島地域の人々に対する、フリーマーケット市場やグランドゴルフといった子どもと老人が憩える広場の空間が必要です。

大型遊具というのは選定が非常に難しいと思いますが、あまり近辺に無いようなこのふわふわドームや大型遊具は、1 基 2 基よりも多少多めに設置できたらありがたいと思います。

また、この広場を訪れた人が利用する駐車場はどうなるのでしょうか。南館跡地の中にそれが含まれるのか、そのあたりが不安材料です。

事務局(地域活性推進課)

駐車場は、北館の安佐医師会病院に付随する駐車スペースが約100台あると聞いています。当スペースを病院の患者さんの利用に支障のない範囲で、多目的広場を訪れる方も使うことも可能だと思います。

また、南館跡地にどのような施設が出来るかにもよりますが、例えば利用者が多い 土日には、駐車場として開放ができるようなスペースを設けられる可能性がありま す。そのあたりは今からの議論になると思います。

土井委員

大変立派な設備が出来るのだなと思ってこの図を見ておりました。日よけはこれだけのスペースが必要でしょうか。例えばグランドゴルフをやるとボールが日よけに入りこんでしまうのではないかという不安があるので、日よけは逆の配置の方がいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務 局 (地域活性推進課)

本資料はイメージで作っています。多目的広場は今後整備計画や設計を行っていきますので、整備計画の中で、具体的な配置について、今の御意見も踏まえて考えていきたいと思っております。

高蔵委員

先ほどの駐車場の件について、これからの議論になると説明いただきましたが、大事なことだと思います。特に、産直市場などが設置されるという事になると、駐車場は近い方が便利が良く来やすい施設になると思います。

また、子どもたちが遊ぶことを考えると、若いお父さん、お母さんが車を安心して 安全に停められる場所というのが大切だと思うので、ついでに駐車場を作るのではな く、しっかり安心、安全、便利に使える駐車場の整備を検討していただくと大変うれ しいなと思いますので、よろしくお願いします。

事務局(地域活性推進課)

御意見ありがとうございました。現在、多目的広場の中で駐車場のスペースを考えてはいませんが、南館跡地全体の中でその視点も持って考えていきたいと思います。

大 畠 座 長 行政から池田委員何か御意見ありますか。

池 田 委 員 事務局の立場として、活用方針に沿うような形、かつ、広域から皆様にできるだけ 来ていただけるような、楽しめるような施設にしたいと思い、今回このような提案を させていただきました。

> 皆様も、そういった視点で御意見をいただければと思いますので、よろしくお願い いたします。

上野委員 資料の写真にはありませんが、先ほどの説明どおりベンチを設置する予定でしょうか。

事務局(地域活性推進課)大島座長

日よけの下に、そういったものは当然必要だと思います。

多目的広場の整備について、活用検討協議会からの提案や活用方針に基づき、事務 局から提案していただきました。内容としては、子育て世帯が集まるように、大型遊 具を整備し、産直市場を含むイベントやスポーツに活用できる空間を確保するという ものでした。

また、委員からは、駐車場も十分に整備してほしいといった意見がありました。 今後、事務局は、今日の議論を踏まえて具体的に進めていただければよいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、「地域開放スペース(北館)の活用について」事務局から説明をお願い します。

事務局(地域活性推進課)

(資料 2-1、2-2、参考資料 1 により「地域開放スペース(北館)の活用について」説明)

大畠座長

ありがとうございました。北館のスケジュールについて説明がありました。皆様から何か御意見があればお願いします。

坊 委 員

北館のスペースについては、先の活用検討協議会の時にアンケートをとった際に、 区民文化センターが非常に便利が悪いところにあるという意見が多かったことから、 これを補完するために小ホール的に使ってはどうかという考え方でした。このことか ら、折り畳み式の観客席を設けてはどうかという意見がありましたが、事務局から、 それは難しいという説明があったため、紆余曲折を経て色々な話が出てきておりま す。

しかし、やはり地域のアンケート結果を重要視して、区民文化センター的な活用の 仕方をメインとし、机等を片付けると体育館としても使えるとするのが、よいのでは ないかと思います。

また、病院の中にある施設ですので、運営するに当たっては安佐医師会の意見を無視することはできないのではないかと思います。コロナが流行って野戦病院的に病床を確保しなければならないとなったときに、臨時的に使えるスペースが必要という意見があるかもしれません。色々案はあるでしょうが、安佐医師会が管理されるのが一番よいと思います。それができないのであれば、区民文化センターの補完施設として、少し離れてはおりますが、区民文化センターに管理してもらうのがよいのではないかと私は思います。

大 畠 座 長 今の意見に対し、事務局はどのようにお考えでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

ありがとうございます。今、坊委員が言われましたように、この施設の大部分の運営を担うことになる安佐医師会に、意向を確認していく必要があるかと思います。 元々は区民文化センターを移設してはどうかという意見もありましたが、市としては、区民文化センターの建物の耐用年数が20年以上あり、それを今すぐここに持ってくることは難しいという話の中で、このスペースをコミュニティセンターとして 色々なことに使えるスペースにしていけないかということで考えてきました。あまりここに色々なものを設置して、使い方が制限されるようなことにはならないようにフリーに使えるようなスペースとして運営していけるように、今後、使用のルールを考えていきたいと思います。

坊 委 員

ここの余剰スペースを地域に開放するという方向で考えているが、安佐医師会病院の運営側としてはどうなのかという意見を聞いていただいて、内容が差し支えないものであれば、我々が検討する上での参考材料とできるよう協議会で共有していただければ一番ありがたいです。

事 務 局 (地域活性推進課) 大 畠 座 長 これにつきましては、後日報告させていただきます。

今、坊委員からあった意見について、他の委員で何か意見がありますか。

松井委員

当初、北館の地域開放スペースは、文化的あるいは集客施設としての活用、それから体育館的な卓球やバレーができるという要素も含まれていたと思いますが、本日の資料では文化的な用途に限られています。やはり、卓球やバレーができると地域や安佐北区の方々は思い込んでいますので、そういった使い方ができるように設備や備品を考えなければならないと思います。

また、土足で入れませんので、集客施設となると巻きシートも備品として必要だと 思います。あくまで集客施設として、体育館的要素を完備していただきたいと思いま す。

さらに、備品置き場となってしまうフリースペースは、安佐北区民文化センター的な要素を踏まえれば、小会議室 1・2 といった区切りが必要だと思います。それができないならば、体育館となっているスペースで会議ができるように使い道を考えていくしかないと思います。

その上で、安佐医師会が運営することになれば、坊委員がおっしゃるとおり安佐医師会の意見も聞いていかなればならないと思います。

大畠座長

松井委員からも意見がありましたが、最初に坊委員が言われたように安佐医師会の 意見を聞いたらどうかということです。坊委員が言われたような方向で事務局の方向 で再調査してもらうということで、他の委員の方はよろしいですか。

では、そういった方向で、まずは医師会病院の関係者と協議していただいて、次回の協議会で報告していただくということでお願いします。

これ以外の松井委員の意見や住民からのアンケートの件については事務局の意見はどうでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

体育利用についてですが、多目的な施設になりますので、文化・芸術系の利用に支 障が無ければ可能です。

ただ、この北館の地域開放スペースの活用を考えたときに、原点に立ち返ってみますと、区民文化センターよりも小さいが公民館よりも大きいスペースをうまく活用していこう、区民全体の利用を見据えてやっていこうという考えです。運動利用を前面に出してしまうと、利用者が限定的になってしまいがちです。中学校区に一つある施設であれば近隣住民の方が使う施設としてそういった形でもよいと思いますが、この施設は安佐北区全体を見据えているのでこのような提案をさせていただきました。

備品としてはバレーボールやバドミントンのポールやネット、卓球台は既にありますので、体育利用はその範囲の中でできるものとお考え下さい。

高 蔵 委 員

参考資料1に椅子、机、仮設ステージなどを設置している図がありますが、これらの備品の収納場所はどこになるのでしょうか。

地域開放室を区切って使う場合などは、備品の出しやすさも考慮していただきたい。

事務局(地域活性推進課)

元々は、図の倉庫に収納することを考えていましたが、詳細に検討したところ、一部の備品が収納しきれないことがわかり、地域開放室の一部を収納用に使わざるを得ないと考えています。

備品の配置等については承知しました。

松 井 委 員 見直し案によると、地域開放室に会議室は設置しないということでしょうか。

事 務 局 (地域活性推進課)

会議室については、参考資料1の下段に記載しているとおり、体育室をパーテーションで区切って、地域団体などが会議やミーティングなど自由に行えるスペースとしてはどうかと考えています。

大 畠 座 長 使用事例として示しているということですね。

運用しながら使い方を実態に合わせてということになろうかと思います。

山田委員 トイレはあるのでしょうか。

事務局 体育室を出た所に整備予定です。

(地域活性推進課)

土 山 委 員 活用方針として、若者から高齢者まで幅広い世代が利用すると記載がありますが、 周知することが大切だと思います。

事 務 局 (地域活性推進課)

確かに、早ければ来年の 12 月から供用開始となりますが、このスペースをより多くの方に使っていただくためには、広報・周知が大切だと思います。

安佐北区は多くの地域団体が活動されていますので、先ほど申しあげたように会議等で使っていただくためには、その方たちに情報が届くようにしていきたいと思います。

荒木委員

安佐北区全体に波及効果が及ぶことが肝要だと思っており、そうした観点から、高 蔵委員から御指摘があった駐車場は非常に大切な問題だと思います。

安佐北区民文化センターがアクセスの課題を抱える中で、多目的広場や地域開放スペースが、安佐北区に多くいらっしゃる地域団体が使いやすい場所になっていくように、皆様から御意見をいただければと思っています。

事務局(市立病院機構)

安佐医師会での現在までの検討状況を踏まえて、事務局側の立場として少し意見を 述べさせていただきます。

先ほど、体育館を野戦病院のように使用する可能性についてお話がありました。この度のコロナのような感染症蔓延時などに、臨時で使用させていただく可能性はあるかと思いますが、常時病院として使用する必要なスペースは、体育館以外の範囲で賄えていますので、体育館を地域開放スペースとして使用されることは問題ないと思います。しかし、一体的な管理運営については、体育館を除く建物全体を安佐医師会が運営することを踏まえると、安佐医師会として検討の必要があると思います。

安佐医師会が管理するかどうかを判断するためには、安佐医師会にメリットがあるかどうかということが判断材料になりますので、例えば、利用料が徴収できるのかなどの条件がわからないと検討できないと思います。また、安佐医師会が公式に意見を述べるためには、毎年6月に開催される定例総会での決定が必要になりますが、本協議会のスケジュールに合うかどうかは不明です。

大 畠 座 長 どちらにしても、事務局から安佐医師会に意向を伺っていただきたいと思います。

松 井 委 員 地域開放スペースの維持管理や運営は、広島市か安佐医師会かを先に決めておく必要があると思います。市で実施するのであれば予算化し、それを貸し付ける等の手法を整理していく必要があると考えますので、先に維持管理や運営主体に関して、市と医師会で協議を進めていただきたいと思います。また、利用料金を取ることになれば、区民が自由に使えるスペースではなくなり、区民が残念がると思います。

池 田 委 員 先ほど事務局からは、管理運営を安佐医師会で行うことについて可能性を示された と思います。この建物は、安佐医師会がほぼ全体を管理するものだと思いますので、 地域開放スペースも安佐医師会で管理運営ができるかどうか、安佐医師会と話を進め ていきたいと思います。

大 畠 座 長 管理運営は非常に重要ですので、事務局には指定管理等の手法も含めて他市の事例 等も調べていただいて、協議会への報告をお願いします。来年の5月から新しい病院 が開院することになると、この北館も整備が進められていきますので、運営面も早く 決めていかなければならないと思います。その点を踏まえて皆様に議論していただき たく思います。

この議題につきましては、集客イベントを基本とした必要な備品等の購入やフリースペースの部分の使い方、倉庫や控室の配置について議論しました。そして、管理運営について事務局から安佐医師会に意見を聞き、協議会で報告をしていただくということになりました。

それでは、次に「安佐市民病院跡地活用推進協議会の今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

事務局(地域活性推進課)

(資料3により「安佐市民病院跡地活用推進協議会の今後の予定について」説明)

大 畠 座 長

来年5月から開院することになると、それまでに色々なことを決めていかなければなりません。まず、令和3年度に南館の議論を進めまして、それから地域開放スペースの議論を進めていくことになります。資料にもありますとおり、相当ハードなスケジュールになりますが、皆様方にも情報を収集していただきまして、会議に臨んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

松 井 委 員 南館跡地の活用方針で挙げられていた教育機関誘致の代替案を並行して考えてい かなければならないので、それぞれの委員から意見を出してもらいたいということで しょうか。

大 畠 座 長 そうです。頻繁に情報共有していくことが大事だと思います。

今日で緊急事態宣言が解除になれば、会議を開催しやすくなり、意見を出していただけるようになると思います。

それでは、「安佐医師会病院北館改修その他工事について」、事務局から説明をよろしくお願いします。

事 務 局(市立病院機構)

大島座長

(資料4により「安佐医師会病院北館改修その他工事」について説明)

ありがとうございました。何か質問がございますか。

松 井 委 員 合併処理層の解体についてですが、この北側には歩道がありまして、文教大学の学生や安佐市民病院へ通院する高齢者が通ります。そのため、アスベスト除去に際してはきちんと対策を講じていただくようお願いします。

事 務 局 アスベスト除去に関しては、この4月から大気汚染防止法が厳格になり、一定規模

(市立病院機構)

の建築物の解体を行う際にアスベストの除去が義務化されました。これまで吹き付けの材料への含有の有無を調査し、有る場合は除去をしておりましたが、今回は全面的に調査をし直しております。調査の結果、合併処理槽においては、配管のつなぎ目のパッキンに含有されていることが分かりましたので、パッキン部分は解体せずに、配管ごと切り、袋詰めして適正処分することとしております。飛散には十分注意して、進めたいと思います。

松 井 委 員 施工に当たっては、しっかりと管理監督しながら進めていただきたく思います。

大 畠 座 長 このほかに御質問が無いようでしたら、最後に、新安佐市民病院の説明について、 よろしくお願いします。

事 務 局 建設工事の進捗状況について説明をさせていただきます。

(市立病院機構) 左上の写真は土地区画整理事業の造成工事前です。緑が茂り、交通広場も狭い状況

です。 右上の写真が完成イメージです。地上5階、地下1階ベッド数が434。駅側にはコンビニ、それから薬局が2軒。南側には、レストランを配置することとしています。

左下は、今年の6月17日に撮影した写真です。この写真では、足場があり外装工事も一部行っていましたが、工事の中心は内装工事でして、水回りや空調の配管、電気やネットワークの配線のようなものを施工している状況でした。西側に、付属棟という研修医の住居や図書室が入っている施設があり、これと病院の本体は横断橋でつながれることになっていますが、ここはまだ囲われているという状況です。

次に、右下が9月21日に撮影した写真です。工事の中心は内装です。外観については、左側の写真と比べていただきますと、ほぼ足場が取られており、外装工事はほぼ終わった状況です。駅前広場に三角の屋根が設置され、青い丸で囲んであるヘリポートは、最終的には完成イメージのとおり、色が付く予定です。

現在の状況についてですが、病院棟の本体については外壁材の取り付けや仕上げの吹き付け材の吹き付け、タイルの貼り付けなど外装材の工事を終え、外観がはっきりと分かるようになっています。内部については、天井、壁、床などの内装材の工事を順次終えており、照明器具や衛生器具などの設備機器を順次取り付けつつあります。また、外構工事を施工順序を考えながら進めています。

暑い夏も終わり、年末頃には大方の工事を終えまして、年が明けてからは様々な機材の運び込みやリハーサルを控えており、これから予定が詰まっている状況です。来年5月の開院に向けて、現在懸命に作業を進めていますので、引き続き御支援御協力のほどよろしくお願いします。

大 畠 座 長 ありがとうございました。ただ今の説明に対して御質問がございますか。

土 山 委 員 近隣の道路状況についても説明をお願いします。

事 務 局 近隣の道路につきましては、川の手前の道路や病院と駅をつなぐ南北道路は工事を (市立病院機構) 進めており、開院時には使えるようになると聞いております。北側の道路は拡幅して いる部分もあるようですが、こちらも開院時には使える予定です。

松 井 委 員 新しい安佐市民病院は災害時の避難や応急処理のためにロビーが使われます。太田 川河川事務所が病院前の護岸整備をされていますが、河川の氾濫時に対応できるよう対策は十分にできていると考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局(市立病院機構)

浸水対策につきましては、平成29年4月のハザードマップによると安佐市民病院の敷地の東側と西側の一部に関して、200年に1回の大雨で3mまでの浸水の可能性があるということになっています。今回工事をするに当たり、土地区画整理組合の方で土地の造成を行いましたが、最終的にはこの敷地は3mのかさ上げを行っておりまして、ハザードマップ上の浸水可能性に対して十分に対策できているという状況です。心配だと思いますが、万全な形で仕上げを行っておるという状況ですので、ご安心いただければと思います。

大島座長

コロナの関係で、長い間会議を開催できていなかったのですが、久しぶりに報告を受けて、かなり工事が進んでいるということが分かりました。あと半年足らずとなりましたので、頑張っていただいて、西の一番の病院になりますようにお願いいたします。

事務局の方で何かありますか。

事務局(地域活性推進課)

今日はありがとうございました。宿題をいただきました北館の管理運営につきまして、安佐医師会の意向をお伺いすることとします。

また、次回 11 月上旬の会議では、南館の跡地活用についても議論を深めてまいりたいと思います。教育機関の誘致が難しい状況の中、我々としても頭を悩ませているところであります。今年度、来年度は、一つずつ決めていく年になります。案をお示ししながら決めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

大畠座長

それでは、本日の議論はこれまでにしたいと思います。次回につきましては、事務局と相談しまして改めて連絡いたします。本日は集まっていただきましてありがとうございました。

< 閉 会 >